

# 7 障がい者雇用 ハローワークを通じた就職件数が10万件超に——厚労省調査

厚生労働省が6月18日に発表した「平成30年度障害者の職業紹介状況等」によると、昨年度のハローワークを通じた障害者の就職件数は、前年度比4,504件(4.6%)増加の10万2,318件となり、過去最高を更新した。

## 精神障害者の就職件数が全体の押し上げ要因に

ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況では、就職件数は、10年連続の増加で、過去最高の10万2,318件となった。

障害種別に見ると、身体障害者の就職件数が2万6,841件(対前年度比85件、0.3%増)、知的障害者が2万2,234件(同1,247件、5.9%増)、精神障害者が4万8,040件(同2,976件、6.6%増)、その他の障害者が5,203件(同196件、3.9%増)となり、精神障害者の就職件数の増加が全体の押し上げ要因となった。

平成30(2018)年4月に精神障害者を法定雇用率の算定基礎に含める改正障害者雇用促進法が施行されたこともあり、引き続き、精神障害者の就職が進んでいるようだ。

## 新規求職申込件数は21万件強

新規求職申込件数は、対前年度比9,128件(4.5%)増加の21万1,271件となり、過去最高を更新した。

障害種別で見ると、身体障害者が6万1,218件(対前年比685件、1.1%増)、知的障害者が3万5,830件(同88件、0.2%増)、精神障害者が10万1,333件(同7,632件、8.1%増)、その他の障害者が1万2,890件(同723件、5.9%

増)となり、精神障害者の新規求職申込件数の伸び率が目立つ結果となった。

## 就職率は前年度と同水準の48.4%

就職率(就職件数/新規求職申込件数)は48.4%で前年度(48.4%)と同水準となった。

障害種別に見ると、身体障害者が43.8%(対前年度0.4ポイント減)、知的障害者が62.1%(同3.4ポイント増)、精神障害者が47.4%(同0.7ポイント減)、その他の障害者が40.4%(同0.8ポイント減)となる。

知的障害者の就職率が相対的に高いのは、「例年の傾向で、若年層からの相談が多いことが、高い就職率につながっている」(厚労省担当者)。

## 就職件数「医療福祉」が3割強

就職件数を産業別に見ると、「医療福祉」(3万5,541件、34.7%)、「製造業」(1万4,510件、14.2%)、「卸売小売」(1万2,607件、12.3%)、「サービス業」(1万868件、10.6%)などとなっている。

障害種別に見ても、ほぼ同様の傾向を示す。いずれにおいても「医療福祉」が3割程で最多を占め、身体障害者では8,213件(30.6%)、精神障害者では1万8,431件(38.4%)、知的障害者では7,153件(32.2%)、その他の障害者では1,744件(33.5%)となった。

## 職業別では「運搬・清掃・包装等の職業」が最多

職業別に就職状況を見ると、「運搬・清掃・包装等の職業」(3万4,845件、

34.1%)、「事務的職業」(2万2,632件、22.1%)、「生産工程の職業」(1万2,528件、12.2%)、「サービスの職業」(1万2,439件、12.2%)の順となっている。

障害種別に見ると、身体障害者では、「事務的職業」(7,435件、27.7%)の割合が最も高く、精神障害者では、「運搬・清掃・包装等の職業」(1万6,281件、33.9%)、知的障害者は「運搬・清掃・包装等の職業」(1万644件、47.9%)が半数弱を占める。

## 解雇理由は「事業廃止」が最多

一方、ハローワークに届出のあった障害者の解雇者数は1,980人で、前年度(2,272人)より292人減少した。解雇理由は、「事業廃止」が1,094人(前年度1,583人)、「事業縮小」が745人(同598人)、「その他」が141人(同91人)となっている。

## 事業主向けに相談窓口

ハローワークでは、事業主による積極的な障害者の雇用促進に向けて、職域開拓、雇用管理、職場環境整備、特例子会社設立等について、相談窓口を設ける、としている。

また、障害者試行雇用(トライアル雇用)、職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援、職場適応訓練、障害者の態様に応じた多様な委託訓練及び各種助成金(特定求職者雇用開発助成金、障害者雇用納付金制度に基づく助成金)の案内も行い、就職から職場定着まで、一人ひとりの特性に応じた支援を行っている。

(調査部)